

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託 プロポーザル審査 選定理由

このたびの複合施設建設基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザルにおいては、各提案者から意欲的な提案が寄せられ、全体として高い水準のプレゼンテーションが行われました。

審査については、令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領の「9. 企画提案書の作成及びプレゼンテーション審査の実施」に基づいて審査しました。

評価の主なポイントは、①業務実績、②企画提案、③業務工程、④業務実施体制、⑤業務見積書の5つです。

特に②企画提案については、下記のとおり評価観点を定めて、各審査員が評価しました。

＜実施方針について＞

- 1.目的や課題の理解度
- 2.業務の進め方
- 3.独創性

＜特定テーマ① 複合施設の施設計画及び運営を考慮した施設のあり方について＞

- 1.施設の将来像や利用者視点
- 2.運営や維持管理への配慮
- 3.独創性

＜特定テーマ② 災害に強く人にやさしい安心安全で、省エネルギーなどの環境に配慮した施設づくりの考え方について＞

- 1.防災・減災対策の提案
- 2.人にやさしい設計
- 3.環境にやさしい設計

＜特定テーマ③ 住民参画手法、施設の運営の考え方について＞

- 1.住民参画の目的・意義の整理と住民参画手法の具体性・妥当性
- 2.住民参画を反映する仕組み
- 3.コスト管理・効率性の工夫

総じて、「地域性への理解」「独創的かつ現実的な提案内容」を兼ね備えた「俊設計・あい設計・エスティ設計共同企業体」様の提案が、総合的に最も高い評価となりました。